

四半期報告書

(第66期第2四半期)

自 平成30年7月1日
至 平成30年9月30日

岩 塚 製 菓 株 式 会 社

新潟県長岡市浦9750番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 阿部 雅栄
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 阿部 雅栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	11,668,601	11,202,531	23,792,403
経常利益 (千円)	880,927	1,424,897	1,563,049
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (千円)	537,951	961,061	1,023,572
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,284,377	5,588,943	4,164,252
純資産額 (千円)	49,384,105	57,735,499	52,263,981
総資産額 (千円)	67,130,445	78,562,490	71,535,860
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	96.00	171.50	182.66
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.6	73.5	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,326,524	1,859,429	1,906,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△786,886	△771,462	△1,618,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△581,435	△576,284	△203,183
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (千円)	677,707	1,324,125	804,553

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	△5.28	164.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託（BBT）」を導入しており、純資産額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり四半期（当期）純利益の算定上、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に支えられ緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化や原油の高騰などにより先行き不透明な状況が続いております。

米菓業界におきましては、原料米や物流費等のコストアップ要因と価格競争激化との狭間で、コスト重視対応と品質重視対応の二極化が急速に進展しています。

このような環境変化の中、当社グループは、「米・技・心（品質こそ命）を体現しよう！」をスローガンに、品質重視の商品づくりに努めてまいりました。

営業部門では、引き続き国産米100%使用を前面に押し出すとともに、Top6商品の強化を図りました。また、魚沼産こしひかりを使用した「こしひかりの味しらべ」や、新潟県産のもち米を使用し丹念に仕上げた「岩塚のかきもちシリーズ」など、品質価値にこだわった商品をお客様に提供することで、岩塚ブランドの向上に努めてまいりました。

製造部門では、「田舎のおかき」の自動化ラインを増設し生産性の向上を図りました。また、「大人の新潟ひとつまみ 海老黒胡椒」等におきましては、品質保持を目的に窒素ガスを充填することで、賞味期限の延長を可能とし、食品ロスの削減に繋げてまいりました。

しかしながら、昨年のジャガイモ不足による米菓スナックへの需要増加の反動や災害的な猛暑の影響などにより減収を余儀なくされ、物流費や燃料費等が高騰するなか減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における業績は、期初からの値上げの浸透に努めたものの価格競争激化の影響や諸経費の高騰を受け、売上高112億2百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業損失1億円（前年同四半期は営業利益38百万円）、経常利益14億24百万円（前年同四半期比61.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億61百万円（前年同四半期比78.7%増）となりました。

なお、経常利益に関しましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited. からの株式配当金14億11百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は785億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して70億26百万円の増加となりました。

流動資産は72億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して26百万円の減少となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が1億3百万円増加した一方で、その他に含めております一年内回収予定の長期貸付金が1億35百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は713億36百万円となり、前連結会計年度末と比較して70億52百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価等により66億30百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は208億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億55百万円の増加となりました。

流動負債は、27億22百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億46百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が5億41百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は181億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億1百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は577億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して54億71百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が8億43百万円、その他有価証券評価差額金が46億19百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は13億24百万円（前年同四半期比95.4%増）となり、前連結会計年度末と比較して5億19百万円の増加となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は18億59百万円の収入（前年同四半期比5億32百万円の収入増加）となりました。これは主に、前第2四半期連結累計期間と比較して利息及び配当金の受取額が6億27百万円増加したこと等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は7億71百万円の支出（前年同四半期比15百万円の支出減少）となりました。これは主に、前第2四半期連結累計期間と比較して投資有価証券の取得による支出が10百万円減少したこと等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5億76百万円の支出（前年同四半期比5百万円の支出減少）となりました。これは主に、前第2四半期連結累計期間と比較して短期借入金の純増減額が83百万円減少及び配当金の支払額が11百万円増加した一方で、長期借入れによる収入が1億円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「岩塚Re-Bornプラン」（第61期～第63期）を策定し、平成25年度から平成27年度までの3年間、新たな成長に向けた経営基盤づくりに力点をおいて、個々の戦略課題にグループ会社一丸となって取り組んでまいりました。当社は、この経営基盤をさらに盤石なものにし、これから本格化する21世紀型消費社会に対応できるよう、新たな中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）を策定しました。平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とするこの新・中期経営計画は、「社員一人ひとりの成長」が企業力として結集されていくマネジメントを実践し、企業価値の一層の向上を目指すものです。当社グループは、個々の戦略課題に取り組むことで、一丸となって新たな成長への挑戦を続けてまいります。

当社は、この中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）の下、株主の皆様、お客様、取引先様、従業員、地域社会その他、多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを常に目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでまいります。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上でこれを中長期的に保有し、当社の価値を向上させる意図を持つものでなければ、中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）の達成が困難となるのはもちろんのこと、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあります。さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等について株主の皆様から適切に把握していただくとともに、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が企業価値に及ぼす影響について判断していただく必要があります。

したがって、外部者である買付者によって当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断していただくための時間、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案させていただくための情報を収集する時間の確保が必要であります。また、不当な条件による買付けについては、当社取締役会が株主の皆様のために交渉を行うことを可能としたりすること等が必要になってまいります。このような状況を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、本対応方針の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億33百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	5,995,000	—	1,634,750	—	1,859,250

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岩塚製菓共栄会	新潟県長岡市浦9750番地	304	5.40
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	280	4.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	252	4.48
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	250	4.44
平石 毅一	新潟県長岡市	244	4.34
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	234	4.16
榎 政男	新潟県長岡市	202	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	186	3.31
榎 キク	新潟県長岡市	162	2.89
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	150	2.66
計	—	2,266	40.27

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 368,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,624,900	56,249	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	5,995,000	—	—
総株主の議決権	—	56,249	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式22,900株 (議決権数229個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	368,300	—	368,300	6.14
計	—	368,300	—	368,300	6.14

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式22,900株 (0.38%) は上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,555	1,328,127
受取手形及び売掛金	4,038,893	3,516,284
商品及び製品	282,154	207,088
仕掛品	125,731	124,266
原材料及び貯蔵品	1,043,684	1,147,672
その他	1,044,520	979,326
貸倒引当金	△91,316	△76,763
流動資産合計	7,252,224	7,226,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,340,272	4,307,393
その他(純額)	3,995,990	4,288,243
有形固定資産合計	8,336,263	8,595,637
無形固定資産		
	128,590	110,863
投資その他の資産		
投資有価証券	55,283,019	61,913,907
その他	563,895	745,176
貸倒引当金	△28,131	△29,096
投資その他の資産合計	55,818,782	62,629,987
固定資産合計	64,283,636	71,336,488
資産合計	71,535,860	78,562,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	668,745	602,393
短期借入金	541,550	—
未払法人税等	176,676	218,168
賞与引当金	229,144	229,161
その他	1,753,278	1,673,054
流動負債合計	3,369,394	2,722,778
固定負債		
退職給付に係る負債	1,113,583	1,141,243
繰延税金負債	14,265,274	16,316,276
その他	523,626	646,693
固定負債合計	15,902,485	18,104,213
負債合計	19,271,879	20,826,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	12,467,370	13,311,006
自己株式	△1,066,144	△1,066,144
株主資本合計	14,895,225	15,738,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,447,558	42,067,138
退職給付に係る調整累計額	△78,803	△70,501
その他の包括利益累計額合計	37,368,755	41,996,636
純資産合計	52,263,981	57,735,499
負債純資産合計	71,535,860	78,562,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	11,668,601	11,202,531
売上原価	7,194,783	7,111,952
売上総利益	4,473,818	4,090,578
販売費及び一般管理費	※ 4,435,647	※ 4,191,272
営業利益又は営業損失(△)	38,171	△100,694
営業外収益		
受取利息	21,851	21,971
受取配当金	801,007	1,431,628
その他	26,507	93,204
営業外収益合計	849,366	1,546,803
営業外費用		
支払利息	1,098	1,357
たな卸資産廃棄損	5,088	2,658
休止固定資産費用	—	15,125
その他	422	2,070
営業外費用合計	6,609	21,212
経常利益	880,927	1,424,897
特別利益		
固定資産売却益	29	14
投資有価証券売却益	—	632
特別利益合計	29	646
特別損失		
固定資産除却損	3,693	41,338
投資有価証券評価損	141,401	—
特別損失合計	145,094	41,338
税金等調整前四半期純利益	735,863	1,384,206
法人税、住民税及び事業税	185,896	395,713
法人税等調整額	12,015	27,431
法人税等合計	197,911	423,144
四半期純利益	537,951	961,061
親会社株主に帰属する四半期純利益	537,951	961,061

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	537,951	961,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	738,719	4,619,580
退職給付に係る調整額	7,705	8,301
その他の包括利益合計	746,425	4,627,881
四半期包括利益	1,284,377	5,588,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,284,377	5,588,943
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	735,863	1,384,206
減価償却費	493,973	542,133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,143	412
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,808	△1,782
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,272	27,659
投資有価証券評価損益 (△は益)	141,401	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△632
受取利息及び受取配当金	△822,858	△1,453,599
支払利息	1,098	1,357
持分法による投資損益 (△は益)	△509	△4,769
売上債権の増減額 (△は増加)	349,683	527,787
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,135	△25,650
仕入債務の増減額 (△は減少)	△123,918	△67,317
その他	△11,623	△148,646
小計	816,183	781,158
利息及び配当金の受取額	813,179	1,440,384
利息の支払額	△1,030	△1,363
法人税等の支払額	△301,807	△360,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,326,524	1,859,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△764,352	△757,872
有形固定資産の売却による収入	30	20
無形固定資産の取得による支出	△10,656	△4,100
投資有価証券の取得による支出	△13,907	△3,647
投資有価証券の売却による収入	—	1,786
関係会社貸付けによる支出	—	△76,000
関係会社貸付金の回収による収入	2,000	76,000
貸付けによる支出	—	△189,869
貸付金の回収による収入	—	182,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△786,886	△771,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△458,350	△541,550
長期借入れによる収入	—	100,000
配当金の支払額	△101,323	△112,400
自己株式の取得による支出	△215	—
その他	△21,545	△22,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△581,435	△576,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,797	511,682
現金及び現金同等物の期首残高	719,504	804,553
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 677,707	※ 1,324,125

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社田辺菓子舗は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
旺旺・ジャパン株式会社	120,000千円	120,000千円
計	120,000千円	120,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
販売促進費	1,849,805千円	1,698,912千円
発送配達費	835,343	807,747
給料及び手当	470,135	468,614
賞与引当金繰入額	69,475	59,365
退職給付費用	25,279	27,007
研究開発費	135,963	133,306

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	681,708千円	1,328,127千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,001	△4,001
現金及び現金同等物	677,707	1,324,125

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	101,280	18円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金412千円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,533	20円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 平成30年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金458千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)
 前連結会計年度(平成30年3月31日)
 その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,503,561	53,337,701	51,834,140
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20,600	20,594	△5
合計	1,524,161	53,358,295	51,834,134

当第2四半期連結会計期間(平成30年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,506,055	59,844,838	58,338,783
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20,600	21,004	404
合計	1,526,655	59,865,842	58,339,187

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	96円00銭	171円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	537,951	961,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	537,951	961,061
普通株式の期中平均株式数(株)	5,603,798	5,603,767

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間ともに22,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役経営管理本部長 阿部 雅栄
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長榎 春夫及び最高財務責任者常務取締役経営管理本部長阿部 雅栄は、当社の第66期第2四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。